

環境に係る情報協議会

国営施設機能保全事業 十勝川左岸地区

1. 事業の概要(案)

本地区は、十勝総合振興局管内中央部のやや北西に位置し、十勝川の左岸域に展開する6,107haの畑作及び酪農地帯である。

本地区は、国営かんがい排水事業十勝川左岸地区(昭和59年度～平成7年度)によりダム及び用水施設(導水路・用水路)の整備を行った。

しかし、築造後15年以上が経過しており、一部施設において破損等により安全性が低下してきており、それに伴う維持管理の負担が増大している状況である。

このため、本事業により、屈足ダム及び用水施設(導水路・用水路)の機能保全対策を実施し、施設の長寿命化及び維持管理にかかる負担軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

- ・ダム 1箇所(部分改修)
- ・中熊牛第1用水路(部分改修)管水路φ800mm

2. 地域の環境に対する考え方

(新得町、清水町田園環境整備マスタープランより)

◇農村環境の現状

- ・河川整備等により飛躍的に生活基盤の被災が減少したが、これらの整備により自然環境の悪化を招いている状況である。
(新得町田園環境整備マスタープランより)
- ・日高山脈や大小様々な川、広大な農地の風景など自然環境が、限りない恩恵をもたらしている。
(清水町田園環境整備マスタープランより)

◇農村環境の課題

- ・今後、自然共存の在り方、自然再生復元に向けた取り組みが必要である。
(新得町田園環境整備マスタープランより)
- ・自然を守り、育て、活動の場として積極的な活用を図る。
(清水町田園環境整備マスタープランより)

◇環境保全の基本的な考え方

- ・景観や生態系に十分な配慮がなされた基盤整備事業の推進等による自然再生復元を図る。
(新得町田園環境整備マスタープランより)
- ・土地改良施設の整備にあたっては、自然環境に配慮した工法を積極的に採用し環境との調和を図る。
(清水町田園環境整備マスタープランより)

3. 環境との調和への配慮

◇基本方針

地域の環境保全に対する基本方針、地域に生息・生育する動植物の生育環境の保全に努める。

◇生物の生息・生育環境の保全

- ・魚類等の生息環境に配慮
→屈足ダム護床工事で発生する濁水への対策(濁水処理施設の設置)
→用水路工事で発生する濁水への対策(沈砂池の仮設)